

プレス・リリース
報道関係者様各位

control arms

「コントロール・アームズ」日本キャンペーン

国連小型武器会議準備会合

- 日本政府は取り組みの進展に貢献を！！ -

今年の6月から7月にかけて開催される国連小型武器会議の再検討会議に向けた準備会合（準備委員会）が1月9日より1月20日まで、ニューヨークの国連本部において開催されます。この会合には「コントロール・アームズ」日本キャンペーンとしても出席し、国連小型武器行動計画のより完全な履行のために、そして今後の取り組みの進展につなげていくために、日本政府や他国のNGOとの議論を深める予定です。是非、記事ご掲載頂きますようお願い申し上げます。

再検討会議を控えた2006年、これまで小型武器会議のプロセスにおいて一定の役割を果たしてきた日本政府には、このプロセスの成功に向けた更なる貢献が期待されています。準備会合で議論される問題は数多くありますが、私たち「コントロール・アームズ」日本キャンペーンは5つの問題に焦点を絞り、日本政府に行動を求めています。

1. 再検討会議での取り組みの前進

再検討会議は、行動計画の履行を評価するだけの会議とみなす国々があることに、私たちNGOは懸念を感じています。これまで小型武器の取り組みに積極的に関与してきた日本のような国々には、行動計画のより完全なる履行および今度の取り組みの進展を目指した主導権を握ることが求められます。実際、行動計画の履行を評価することによって、ガイドラインや原則といった形での詳細化や明確化が求められる部分が必然的に明らかになるでことが考えられます。私たちNGOは、現在の行動計画を見直し、さらに取り組みが必要な部分について明確化するような合意文書が採択されることを日本政府が積極的に支持することを求めます。

2. 移転規制

行動計画の履行が妨げられている分野の一つに、国際的な武器移転規制の問題があります。国連小型武器行動計画セクションの paragraph 11（全ての小型武器を対象とし、国際法の下において存在する国家の責任と整合的で厳格な国内規則、手続きに基づき、輸出許可申請書に関し、これらの武器が非法取引に迂回する危険があることをとりわけ考慮に入れて、評価を行う）のより完全な履行を目指すためには、明記されている取り組みの具体的なありかたについて合意することが必要です。私たちNGOは、国際法の下において存在する国家の責任と整合的な輸出許可のありかたを明確化した原則である武器貿易条約（Arms Trade Treaty: ATT）の原則を支持しています。この原則の推進のための日本政府による積極的な働きかけを求めます。

国連小型武器会議とは

1990年代に入り、小型武器の問題に国際社会の注目が向けられ、1996年に「国連小型武器政府専門家パネル」、1998年に「国連小型武器政府専門家グループ」が設置された。提出された勧告を踏まえて2001年に国連小型武器会議（正式名「小型武器非法取引のあらゆる側面に関する国連会議」）が開催され、**あらゆる側面における小型武器非法取引の防止、除去、撲滅のための行動計画**が採択された。その後、2003年と2005年に中間会合が開催され、2006年夏に再検討会議が開かれることになっている。

3. 決定に関して

国連小型武器会議のプロセスにおいては、これまでコンセンサスによる決定がなされてきました。しかしながらこの方法は、武器の規制に消極的な国が拒否権を用いるために使うことを許し、結局は不十分な規制にしか合意が得られない可能性があります。そしてこの可能性は、既に武器の刻印と追跡の議論において証明されています。私たちNGOは、小型武器に関する取り組みを前進させるために、文書のなかでコンセンサスによる決定が不可能な部分については表決による決定をすることを日本政府が支持することを求めます。

4. NGO の参加

準備会合および再検討会議への NGO の参加の度合いに関し、私たち NGO は懸念を感じています。前回の準備会合には NGO による貢献が可能でしたが、今回については NGO による参加のレベルが疑問視されています。行動計画が扱う分野には、NGO の知識と専門性が欠かせない分野が数多くあります。準備会合および再検討会議において NGO がより多くの参加の機会を得るよう、日本政府が積極的に働きかけることを求めます。

5. ブローカー取引に関する取り組みの進展

ブローカー取引に関しては、政府間専門家グループの設置が決定されています。私たち NGO は、このグループには、ブローカー取引に関する国際的な規制を前進させるための明確な任務と期限が与えられ、またこのグループと NGO との間に十分な協議がなされることが必要であると考えています。さらに「ブローカー取引」の定義が輸送や資金調達なども含めた様々な行為を網羅し、また規制に国際法上の国家の義務に整合的な許可基準が含まれることを求めます。

control arms

現在、世界中で多くの武器が出回り、武器の不正使用によって多くの人々の命が奪われ、人権が侵害され、生活が脅かされています。2003年10月に開始された国際的な「コントロール・アームズ」キャンペーンは、そのような被害に歯止めをかけるべく、様々なレベルでの取り組みを求めるものです。日本でも2004年以降、NGO5団体により日本キャンペーンが展開されています。

武器貿易条約 (Arms Trade Treaty: ATT) とは

「コントロール・アームズ」キャンペーンが支持しているATTとは、国際法の下において既に存在する国家の義務を結晶化させ、明確にしようとするものです。小型武器に関して言えば、**ATT の原則は、行動計画に明記されている取り組みのありかたを具体的に提示するもの**と言えます。

- ノーベル賞受賞者の案に基づき、法学者、人権擁護団体、人道支援団体などを中心に形作られた
- これまでに43カ国の政府がATTについて公式に支持を表明。非公式な支持表明も多い。
- これまでに世界で600以上の市民社会組織がATTを支持

通常兵器の拡散と不正使用に関する問題、「コントロール・アームズ」日本キャンペーン、ATTなどについての詳細情報は、「**武器の規制と人間の安全保障：コントロール・アームズ日本キャンペーンレポート**」(2005年4月発表)をご参照ください。レポートは、日本キャンペーンウェブサイト(www.controlarms.jp)より無料でダウンロードいただけます。

ご連絡・お問い合わせ先

特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン 担当者：夏木碧 (ポリシー・オフィサー)
〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2階
Tel: 03-3834-1556 Fax: 03-3834-1025 E-mail: midori@oxfam.jp